

## 小川町民会館の施設利用について（令和4年1月4日）

当館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しております。  
以下の条件を遵守していただけない場合、ご利用をお断りする場合があります。

◎利用にあたり、以下の件にご協力をお願いいたします。

- ◆来館当日の検温（体調不良の方は来館をお控えください） ◆マスクの着用
- ◆お互いの距離（概ね1m）の確保 ◆定期的な手洗い・うがいの実施

令和4年1月4日より下記の定員数でご利用いただけます。

ただし、感染症拡大防止のため、お互いの距離を概ね1m確保してご利用ください。

※緊急事態宣言の発令により、利用制限を再度変更する場合があります。

	学校形式	□の字形式	椅子のみ
会議室1	25人	21人	50人
会議室2	25人	21人	50人
（会議室1・2）	52人	36人	100人
会議室3	15人	14人	30人
会議室4	10人	10人	20人
会議室5	30人	22人	40人

※飲食を伴う利用につきましてはレイアウトにより人数が異なりますので、お問合せください。

### 【活動内容の制限】

- ・飛沫感染の恐れがあるもの（例：激しい運動やダンス）※合唱・カラオケ等は条件付きで貸出可
- ・マスク着用での活動や、お互いの距離（概ね1m）の確保が難しいもの
- ・3密（密閉・密集・密接）の恐れがあるもの

### 【名簿の作成・提出】

利用される方は、当日の参加者名簿を作成してください。原本は主催者保管、町民会館にはコピーを提出していただきます。また、名簿作成に関する承諾書も提出をお願いいたします。  
名簿のコピーは感染の恐れがないと判断次第、破棄いたします。

### 【その他のお願い事項】

- ・主催者は、参加者全員へこの用紙に記載されている利用条件の事前周知をお願いいたします。
- ・利用後の室内及び備品（机・椅子・マイク等）の消毒は、利用者に実施していただきます。  
消毒液、ペーパータオルは事務所で用意します。
- ・行列や混雑が予想される場合は、距離の確保を行ってください。
- ・利用時間中、定期的な室内の換気を行ってください。

【飲食事業について】※飲食を伴う利用につきましては、引き続き人数制限を設けております。

従来のオードブル・ビュッフェ形式での提供は、現在行っておりません。

個別料理での対応とさせていただきます。詳しくはご相談ください。